

第 2 号

9月11日（木）

平成26年第3回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月11日

午前10時00分開議

於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 河 口 涼 一	2番 清 田 一 敏
3番 長 尾 憲二郎	4番 上 田 俊 孝
5番 江 寄 悟	6番 三 浦 賢 治
7番 松 田 達 之	8番 片 山 裕 治
9番 米 村 洋	10番 笠 原 良 一
11番 上 田 健 一	12番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 野 田 俊 明 書 記 河 野 香 織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 太 田 篤 洋	総 務 課 長 陳 野 信 次
企画財政課長 森 田 寿 也	税 務 課 長 岩 本 博 美
町民環境課長 中 島 正	健康福祉課長 山 下 剛
農業振興課長 尾 村 幸 俊	農地整備課長 前 田 昭 雄
建設下水道課長 前 橋 誠	総務振興課長 木 本 栄 一
商工観光課長 西 田 美 子	会 計 管 理 者 濤 岡 美 智 代
学校教育課長 稲 田 和 也	生涯学習課長 沖 村 眞 一
農業委員会事務局長 草 野 信 一	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（永田義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

4番、上田俊孝議員の発言を許します。

○4番（上田俊孝君） 皆様、おはようございます。4番議員、上田俊孝が永田議長のお許しを得て、2期目初めての一般質問をさせていただきます。一般質問に入る前に一言述べさせていただきます。

先般9月9日、火曜に水難事故で亡くなられた立神区、白石徹さん（73）に対して謹んで哀悼の意を表します。また、この事故に対して賢明にご尽力、努力されました八代広域消防の職員、また氷川町消防団の皆様、氷川警察署、その他団体、地元の人に対しても敬意を表し、感謝の念でいっぱいです。

さて、一般質問に入らせてもらいます。先般、ニュースで日本人の平均年齢が報道されました。男性が80.1歳、女性が83歳平均で、男女平均の85歳という連続世界一の長寿国と発表されました。男性の平均年齢が初めて80歳台を超えました。

我が氷川町においても高齢化が進んでおります。私も議員にならせていただき2期目に入りました。1期目のスタートは私は56歳でした。また、議員の平均年齢も平成29年11月の任期満了には平均年齢、何と69歳になります。今後、氷川町においての若い人の雇用の場はもちろん、高齢者の働く場の提供が必要になってくるのではないかと思います。

我が町、氷川町の基幹産業は農業であります。この農業を生かした働く場での提供、アイデアも必要になってくるのではないかと思います。まさに介護においても高齢者が高齢者を看るといふ時代が来るかと思われまふ。私もこの氷川町をどうやって元気にするのか、この氷川町に住んでよかった町にする目標にすることを目標に、職業人として頑張っていきます。行政も議会も諸団体、町民の皆様強い絆を持って手に手をつないで邁進すれば必ずできることと信じます。藤本町長、どうかよろしくお願ひします。

さて、一般質問に入ります。一般質問の1の中で合併後10年に向けての行財政改革の方向について一般質問をさせていただきます。

旧竜北町人口9,000、旧宮原町人口5,000での平成17年の合併だと思えます。当時が1万3,000の合併になっております。もう早10年か、まだ10年かわかりませんが、その中において質問の要旨として、商工会のほうのAの項目でいきます。氷川町商工会の本所・支所を一本化する提案はあるのかの質問事項をさせていただきます。

これに関連して、町からの氷川町商工会の補助金は幾らあるのか。また、本所・支所の会員数、できれば業務内容等をお聞かせいただければと思います。

今の現在「氷川まつり」は、宮原、竜北と交互に開催されているが、1ヶ所で開催する考えはないのか。平成21年度から交互にやっているようです。

ある町民の方から「交互ではわかりにくい」という声が出ています。旧竜北町は10月に火の君まつり、旧宮原町は4月に桜まつり、過去に行ってきました。それが一本化になって氷川まつり、平成21年度から交互になさっております。現在行っている交互にするメリット・デメリットはあるのかをご質問していきたいと思えます。

また、今後一つにする予定はあるのかどうかをお尋ねいたします。

次に、2番目のゴミ処理の現状と今後の対応について一般質問させていただきます。

八代市がゴミ処理施設を新たに建設するという事で、クリーンセンターが処理している氷川町民のゴミ処理はどうなるのか心配されている町民の声を聞いております。法では市町村の責において排出する市町村が処理しなければならないことになっておりますが、クリーンセンターはこれまで全国的に見ても先進的な取り組みとして旧泉村、東陽村、宮原町、竜北町、千丁町、鏡町、6ヶ町村による広域処理を行っており、互いに手を取り合って事業を展開しておりましたが、八代市のゴミは八代市の新施設で処理することになるかと思えます。当然外部に委託されているものも含めて、中北清掃センターで処理している八代市のゴミ処理も処理されるのでしょうか、現在、生環のクリーンセンターで処理している実態があります。

しかし、現八代市である泉、東陽、鏡、千丁分のゴミも八代市新施設で処理されることになり、生環クリーンセンターから抜けられることになるのかと思えます。そうなった場合には氷川町だけの処理となり、維持管理も氷川町が担わなければならないわけでありませう。町当局も熟慮されているかと思えます。

そこでゴミ処理問題の現状と今後の対応について2項目質問します。Aとして八代生活環境事務組合クリーンセンターの耐久年数と利用に関する今後の方向性について、どのようになっているのかお尋ねします。

また、Iとして平成30年開設予定の（仮称）八代市環境センターへのゴミ処理

依頼する協議経過をお尋ねします。

以上、ゴミ処理問題に関する質問をしますので明確な答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 上田議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、合併後10年に向けての行財政改革の方向性についてのアからイまでの答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） それではまず、合併後10年に向けての行財政改革の方向性について、アの現在の氷川町商工会の本所・支所を一本化する提案の考えはあるのかについてお答えをさせていただきます。

旧竜北町商工会と旧宮原町商工会は、平成19年度合併協議会を開催し、合併に向けての協議が行われ、平成20年4月氷川町商工会としての合併がなされております。合併協議の中で本所・支所の業務分担、職員配置についても決定されており、事務所についても引き続き管理運営され現在に至っております。それぞれに経営指導員も配置され、相談しやすい体制が作られていると思います。

内容についてですが、氷川町商工会は本年4月1日現在の会員数は、本所のあります宮原地区で123名、支所のあります竜北地区で157名、これは合併した平成20年と比べますと111名の会員数の減となっております。

業務内容といたしましては、公印、文書、財産、役職員の管理など一部の業務を除いて経営指導業務、会員の管理などそれぞれで行われております。

職員数は本所4名、その内訳といたしましては経営指導員1名、職員2名、契約職員1名でございます。支所が3名、内訳といたしましては経営指導員1名、職員2名でございます。

町補助金といたしましては、平成26年度予算で865万円、運営補助金645万円、販売戦略補助金110万円、経営革新等特別事業補助金110万円、そのほかに商工観光振興協議会で行いますプレミアム付き商品券への助成200万円がございます。

本町といたしまして、商工会との連携を密にして商工会の運営と事務の効率化のために一本化の移行がございましたら、本町の商工業の振興のために一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 私もずっと八代のほうをですね、参考に回ってきました。八代新市のほうもですね、旧東陽の商工会が名前を変えただけの東陽支所、鏡商工会の鏡支所、全部ただ名前変わっただけで現状そのままになってるかと思えます。

私がなぜこういうのかですね、なかなか今、氷川町の商工会も後継者不足で非常に難儀してるのかと思います。

その中であるイベントをするときですね、どうしても旧宮原、竜北という形に分かれとる部分が若干あるかなと思っております。その中でですね、力を合わせていくのにはやっぱり私たち議員としてもですね、商工会のことは商工会に任せるべきという見解もありますけど、私がそこを一つにきなさいとかそういうことじゃなくて、一つのまとまりがですね、なかなか見えづらいというのがあるものですから今回、この提案をさせてもらいました。

なかなかその中で、ちょっと関連して言いますけど、氷川町の観光物産協会もあります。これが別の形で独立していますけど、そのあたりの会員さんの名簿を見ますとですね、やっぱりかなり宮原地区のほう协会会员さんとして片寄とるかなということをおもひまして、いっそのことですね、この氷川町の観光物産協会もその中に入られてですね、されたほうが竜北の方の協力も得られるのかなと若干思ったものですからですね、町としてのですね、提案は考えていらっしゃるのかということで私質問させてもらいました。

補助金もですね、1,000万を超える補助金、そして会員数も今111名減ですかね。非常にですね、これは世の中の流れで仕方ないかなと思いますけど、今後ですね、旧宮原、竜北の本当に壁を取るためにもですね、今後において一本化という形のほうがいいんじゃないだろうかと。私にそういう権利はありませんけど、そのあたりをですね、今回町議会の1議員が役場に対して提案の予定はあるかというのをお尋ねしたところであります。

せっかくですので、西田課長の答弁、誠にありがとうございました。藤本町長としては今後、どういうお考えでですね、見守っていくのかをひとつ答弁してもらえればと思います。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど西田課長から申し上げましたとおりでございますし、その実態がありますということでございますし、商工会につきましてはもう商工会のほうでですね、今後の管理運営についてそれぞれご議論をいただければいいこととございますので、私のほうから言及するつもりはございませんが、要は氷川町の商工業の振興につながる会でなければなりません。そういった意味でどういった形が一番振興にしやすいのかというのをですね、是非商工会のほうでですね、大いに議論をしていただきまして、今後のあり方につきましては会のほうでお考えいただければいいというように思っております。

観光物産協会の話も少しされましたのでもう少し加えますと、観光物産協会、目

的を持った協会でございます。現在は旧宮原町時代からのですね、大きなお祭り、それぞれのお祭りを主体にされておりますけれども、今現在の四宮会長さんにおかれましても氷川町全体の商工観光につながる、そういった会になっていきたいという思いがあるようございまして、今後の活躍に期待をしているところでございまして、やはり氷川町一体となっておりますね、振興していくことが一番大切なことでもありますので、これからもそういった視点で応援をしてみたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 町長の本当、率直な意見、誠にありがとうございました。

では続きまして、イの氷川まつりの件についてご答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） それでは続きまして、イの現在「氷川まつり」は、宮原、竜北と交互に開催されているが、1ヶ所で開催する考えはないのかに対しましてお答えをさせていただきます。

氷川まつりにつきましては、平成19年に町内の団体や関係役員の方で構成する実行委員会組織を作られまして、祭りについて検討され、21年度からは町民の心を一つにする、融和を図ることを目的に町民の皆様に名称を募集し、新しい祭りを氷川まつりとすることで決定し、年度に一度開催をしております。

平成21年度は11月に竜北グラウンドで開催し、22年度は東日本大震災の発生により中止、23年度は3月に桜ヶ丘グラウンドで開催をしております。その後、時期を3月と決定し、開催場所を氷川町まつり実行委員会において決定しております。平成24年度には3月に竜北公園、25年度には桜ヶ丘グラウンドで開催をしております。なお、本年度は平成27年3月に竜北公園で開催することで実行委員会で決定がなされております。

今後のまつりにつきましては、これまでの経緯を踏まえ、運営する氷川まつり実行委員会、氷川まつり企画部会で検討し、実施してみたいと考えております。

その中で1ヶ所で開催するということが決定がされる場合は、当然、決定どおり開催していくことになろうかと思っております。

ご質問のメリットにつきましては、本町の花見の名所がそれぞれにPRできることがメリットかと思っております。また、デメリットといたしましては先ほど言われましたとおり、会場が定まらないということでポスターや広告などではお知らせをいたしますけれども、来場者にわかりにくいということがあろうかとは思っております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 平成24年にですね、24年だったと思いますけども、竜北公園で氷川まつりが行われたんですね。このとき私も参加してましたけど、大体そのときの人数は西田課長、大体把握されてますでしょうか。わからなければいいですけど。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） すみません、本日持ってきておりませんのですみません、失礼いたします。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 大体これ、私の予想でですね、3、4、000人ぐらい来ておられたかなと思ってるんですね。非常にやっぱり多かったんですよ。なぜ私がそう言うかといいますとですね、その場面を見たときにせっかく竜北公園はステージ設備もあります。音響管理も整ってるんですね。これが旧宮原の桜ヶ丘公園でした場合はまた新たに作らないといけないと、ステージをですね。その中で現状を見ましたら、非常に売店あたりもですね、ステージのところのトラックのところの商品、ビール、いろいろな食べ物等出たらもう全部完売したんですよ。もう異常的な売り上げ、瞬間的にしろですね、3、000、4、000入ったせいもあります。

その中で竜北公園のですね、私が竜北公園、非常にいろんな意見が出てます。「あやんと使ったって何になるんだ」と、6億使ってますね。「お客さん入っとつかい」という声が聞かれます。ただ、その中でですね、この氷川まつりを竜北公園でやるメリットとしてはですね、町内の人もですね、実際竜北公園行った人は少ないんですよ。私の予想じゃ3割もいってないんだろうかと思えます、竜北公園。いろんな私もイベントで町民の方に「竜北公園ですよ」と問いかけたら「どこあつとか、竜北公園は」と「知らん」と。それで「吉野小学校の跡ですよ」って言ったら「ああ、あそこ」って。非常にですね、氷川町民の方も実際3割程度行かれてるのかなと、実際。非常に行けばですね、景観も良くて施設もいいのができてます。桜もですね、非常に増やして非常に今後楽しみな会場かと思っております。

それと一つ併用してですね、やっぱり竜北の道の駅があります。ここはせっかくひのきみ歩道橋つながってですね、通りやすくなっております。その点ですね、やっぱり竜北公園でやったメリットは非常に大きかったなと私もその点は痛感して思っております。余りにぎわいすぎてですね、道の駅に買い物に来るお客さんが多少駐車場が足りないというクレームがきたということも聞いておりますけども、これはですね、それだけクレーム出たってということですね。非常に多かったことだと思います。非常にですね、竜北公園にやるメリットっていうのは私は大きいかと思えますので、このまつり実行委員会の名簿を私見ました。30名ですね、いらっしゃ

るとですね。これ、年に何回か開催されると思いますけど、その会長はですね、藤本町長ということで町長ですね、今後まつりをどうしていくか、お考えを答弁お願いしたいと思います。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 氷川まつりの今後の方向性についてのお尋ねだろうと思っておりますが、先ほど経過につきましては課長が申し上げましたとおりでございます、旧町時代にありました桜まつり、それから火の君まつりを一本化をして町民の皆様との心を一つにする、融和を図るという意味で氷川まつりが誕生したわけでございます。やはりその趣旨は大切にしていかななくてはならないというふうに思っております。そういった意味で今、できれば時期も桜の時期に合わせようということですね、3月開催に皆様方のご理解をいただきまして、3月開催ということで行っております。

場所につきましては、それぞれの委員、桜の名所がございますので今、交互に行っております。今まだ1回ずつしか開催をいたしておりません。今年度が来春竜北公園で開かれることとなりますけれども、それぞれですね、交互に開催をして、その後やはりどこか1ヶ所のほうがいいよという実行委員会でのご意見が出てまいりますならば、大いにまた検討していきたいというふうに思っております。

やはりまつりに対するそれぞれの町民の皆さん方の思いというものはあると思っておりますので大切にしなくちゃなりません。その中で氷川町民の融和を図るというこのまつりを今後どうあるべきかということですね、また真剣に考えてもらいたいというふうに思っております。したがって、合併10年が過ぎるぐらいまではですね、やはり交互に開催をし、それぞれ交互に開催した結果、あるいは状況、お客様の反応を見てですね、その後のことについては実行委員会で大いに議論をし、決定をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 本当にですね、このまつり実行委員会の名簿を見ましたら、うちも議会のほうから永田議長がメンバーになっております。商工会議所会長、観光物産会長、JA、老人クラブ、それぞれの分野ですね、メンバーがいらっしゃいますので、本当にですね、喧喧諤諤とした討論があることを期待しまして、この件に対しては一般質問を終わります。

では続きまして2の一般質問、よろしく申し上げます。

○議長（永田義昭君） 次に、質問事項2、ゴミ処理問題の現状と今後の対応についてのアからイまでの答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 上田議員のゴミ処理問題の現状と今後の対応について

ということでア、イ2項目ございますので、続けさせて一括して説明させていただければというふうに思っております。

クリーンセンターは旧八代郡内6ヶ町村で広域的にゴミ処理するため、平成11年に稼動しておりまして、本年で16年目を迎えております。全国の1,159施設では、約3割が21年以上経過した施設となっており、稼動年数がおおむね20年から25年程度で廃止されている状況にあります。耐用年数から見ますと、建物は50年ではありますが、施設の性能水準から一般的に15年から20年程度と設定されています。これは施設を構成する設備や機器が高温多湿、腐食的環境に暴露され、機械的な運動により性能低下や磨耗の進行が早く耐用年数が短く設定されておりますが、予防保全的利用に努めつつ日頃から長寿命化を目指した整備等を講じられているクリーンセンターでは性能が確保されており、現整備等を継続していけばまだ持続できるものと思われま。

今後、処理量としては八代市の施設稼動による減少がありますが、地元のご理解を得ながら残された生涯費用を見極め、最終処分場問題も含めて八代市と一緒にやってクリーンセンターの財産、利用を検討していかなければならないというふうに思っております。

続きまして、イの項目でございますけれども、八代市とのゴミ処理協議については、平成23年4月からの経過をこれまで議会の中で報告しておりますので省略させていただきます。

八代市の体制が新たになりましたが、本町でも副町長も協議メンバーとして参加いただき、今後の課題に関する協議を新たな体制で掘り下げていくこととなり、今のところこれまでの経過の再確認が主となっておりますが、まずはクリーンセンターについて補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律など、国や県の制度的にクリアしなければならない問題もあると思われましますので、できるだけ早く最善策を見出せるよう可能性を模索していくことを申し合わせたところでございます。

氷川町としましては、これまで議会で説明しておりますように町単独処理は考えておらず、業務委託も含め広域処理を前提とした方向性を見出していきたいというところでございます。

八代市環境センターの竣工稼動前までには現在も一緒になって広域処理しておりますクリーンセンターの維持管理はもとより、財産処分等々取り扱いに関する課題を優先的に解決しなければならないと確認したところでございます。

これからは運営主体である八代生活環境事務組合も参加いただき、三者協議で解決していくこととしましたので、議員各位にも今以上のご支援をお願いしたいと思っております。

どうかよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 答弁ありがとうございます。先ほどもの中でですね、アのほうのところで答弁の中で今のクリーンセンターですね、耐用年数が15年から20年とありましたが、八代市の中北清掃センターですね、ここはもう40年近く稼働しているようですが、クリーンセンターへの搬出量や施設の処理能力は現在どれくらいになっているのかわかりますか。答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 現在どのくらいになっているかということでございますけれども、平成25年度では1万140トンが搬入されておまして、うち可燃物が95%、不燃物が5%となっております。また、施設の性能としましては、建設当初では22トン処理の2炉を有しておりますが、現在、87%程度の能力となっていると聞いております。そこで処理量を確保するため、処理時間を一部ではございますが、8時間から16時間に延長して対応されているということ聞いております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） なかなかですね、処理時間も延長してやっているということでもわかりました、現状は。もう1点お尋ねします。埋め立てによる最終処分場がクリーンセンターの東側にありますが、現在の埋立状況はどのようになっていますか。答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 埋立処分場の状況でございますけれども、現在の最終処分場は平成18年2月から埋め立てられており、第2区画に搬入されておりますが、平成27年度後半にはいっぱいとなり、最終の第3区画となります。なお、平成25年度の埋立内容状況でございますが焼却灰が839トン、飛灰が416トン、不燃物が65トンとなっております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） これまでの答弁内容から推測しますと、クリーンセンターはあと10年程度は焼却能力はあるようですが、八代市の新施設などへの処理業務委託を協議する前にはクリーンセンターをどうするのがその位置付けをしていくなど多くの問題を抱えているようですが、まずは関係機関が一体となって早急に解決されるようにお願いしたいと思います。これに対して答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 補助金等で整備されている施設でありますので、先ほど申し上げましたように、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に基づき、減価償却に沿った補助金等の返還も生じるでしょうし、財産をどのように処分するかどうか。平成45年度まで償還しなければならない借入金等をどうするかなど、問題が山積しているようでございますので、八代市だけでなく、八代生活環境事務組合も参加いただいた三者協議を行いながら最善策を見出していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 今の答弁からするとですね、なかなか今後においては氷川町単独でのですね、ことはなかなか厳しいかなと思っております。ですから広域処理しかないんじゃないかと思っております。その中でですね、氷川町と八代市との話合いがなされることをお聞きしまして大変安心しました。今後三者協議で解決されることをお祈りします。

また、せっかくですので藤本町長のコメントもお願いします。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ゴミ処理につきましては、私どもの住民生活にですね、直結する大変大きな問題でございまして、これまで課長が申し上げましたとおり八代市さんと一緒になってですね、今後の方針につきまして協議を進めているところであります。やはりこれまでも6ヶ町村広域で処理を行ってまいりました。これからも八代市・氷川町一緒になりまして広域的に処理していくのが現実的に一番ですね、可能な処理の方法だろうというふうに思っております。ただ、そこにはやはり解決をしなければならない課題がたくさんございますので、今真摯に向き合ってその課題解決に向けての話合いを進めているところでございますので、是非議員の皆様方にもですね、側面的にあるいは後押しをしていただきますようお願いをいたしたいというふうに思っております。これからもしっかり頑張ってまいります。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 八代クリーンセンターですね、新しいクリーンセンターの費用も一説聞くとところ120億と付帯設備が10億かかるとも聞いております。なかなかですね、八代市の環境センターゴミ処理、膨大な金額がかかるわけですね。ですからやっぱりその金額を見ればなかなかですね、やっぱり氷川町も単独でなかなか私、するのは難しいと思っております。町長とですね、各担当の課長が一生懸命ですね、八代市の環境センター、一緒にやるっていうことでですね、精一杯頑張っ

もらえばと思っております。

なかなか数々ですね、答弁の中で私も非常に勉強になった部分があります。本当に今日はわかりやすい答弁、誠にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、上田俊孝議員の一般質問を終わります。

次に、5番、江寄議員の発言を許します。

○5番（江寄 悟君） 5番議員、江寄悟です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問については2項目をお願いしております。

まず、今までこの新議会になって一般質問を続けていますけれども、これまでの3回につきましては小さな合併の成果について、第3弾までは氷川町の羅針盤であります第1次氷川町総合振興計画「火燃ゆるまちの未来」の将来像について、土地利用や人口対策などの取り組み・成果について確認をしてきました。しかし、土地利用は今議会の議案にも提出されています農業振興地域整備計画の変更でも明らかのように、何の対策も採られないまま現在に至っていることが明らかになっています。

また、将来目標人口についても、藤本町長によって昨年作られた基本計画をもとに6月の一般質問を行い、その町長の答弁では、日本の人口が減っているので、当然氷川町の人口も減ります。ただ、世帯数が増えているので望みは持っています。また、藤本町長は将来目標人口1万4,000人が果たして適当か、見直さなければならないとの答弁には質問していた私も哑然といたしました。昨年作った氷川町の羅針盤、藤本町長が作られながら翌年にはもう見直さなければならない、そういうふうなご答弁をいただいたところです。結果的に人口につきましては、何の対策も打たれなかったので、総合振興計画の10年後の何もしなかったら氷川町の人口は1万2,600人になりますよ、総合振興計画に書いてあります。そのとおりの人口になって落ち込んでしまっています。

私は一般質問として、この総合振興計画の進捗状況について取り上げていますのは、町長にも職員の皆様にもこの総合振興計画に掲げられた事業内容を確認しながら町の将来を見据え、業務を行っていただきたいからです。この総合振興計画は、この氷川町の将来像をうたっているんです。ですから10年後、このような氷川町にしていく努力をしますよ。だから町民の皆さん、氷川町はこういう町に生まれ変わろうと努力をします。それを約束しているのがこの総合振興計画です。

私がこのような質問をもししなければ、総合振興計画が絵に描いた餅になってしまい、ほとんど見てもらえなくなり、氷川町の将来ではなく目の前の業務だけしか見えなくなってしまうのではないかと。やはり業務をするに当たっては、将来を見据

えながらこの総合振興計画に基づいた業務をやっていただきたい。ですので、今回この総合振興計画、小さな合併の成果について第4弾といたしましては、これらのことを勘案しながら総合振興計画に掲げられている5項目の施策の大綱について質問をしたいと思います。

この5項目の第1項目め、産業の未来についてをお伺いします。ここには各担当課のそれぞれの課がやるべき産業の将来、未来、これが掲げてありますので、それについてどのように進捗してきたのか。各担当課でどのように業務を進めてきたのか、どのように町長から指示を受けて業務をやっておられるのか。それらのことについてお伺いすることにします。

第1次の総振初版の浜田町長のもとで作られたものと、藤本町長が作られた後期の改訂版を見比べながら産業の未来について次の質問をいたします。

ア、町民ぐるみで進める農漁業の振興についての成果。イ、暮らしを豊かにする拠点を中心とした商工業の振興についての成果。ウ、農業体験と環境・歴史学習をテーマとしたツーリズムの推進についての成果。地場産業と連携して暮らしを豊かにする新しい産業の創造についての成果。以上、アからエについてお答えをいただきたいと思います。

2項目めにコンパクトシティ構想を取り上げてみました。今回の安倍改造内閣で地方創生担当大臣に石破茂氏を充てました。石破氏のブログを見てみますと、都市対地方、東京対地方の構図ではないんだ。地方それぞれがどのように活力を創生していくのか、いかにあるべきかを考えて9月末の臨時国会で地方創生関連法案を提出したいと書いてあります。

今日の熊日新聞社説にこのようなことが書いてありました。霞ヶ関が相次ぎ新たな地域振興策を打ち出している。総務省が地方中枢拠点都市、国土交通省が高次地方都市連合、経済連合省が都市雇用圏、いずれも人口10万から20万人程度の都市を中心に周辺市町村が連携する。氷川町でいえば八代市を中心に氷川町と連携をするということだと思えます。中心市に行政や医療、教育などの機能を集中させ、周辺自治体と得意分野ごとに役割分担をしていこうではありませんか。効率的な行政運営を目指すいわゆるコンパクトシティの構想が下敷きにあるのです。

安倍晋三首相は、元気で豊かな地方の創生を公約しています。私は目指すべき氷川町の将来像と具体的な氷川町の国土デザインの早急な方向性を示していく必要があると思います。

そこで、国が提唱している拠点都市と周辺自治体との役割分担の取り組みを示したビジョンについて、ア、集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」作り事業、これは国土交通省が実施している事業です。その事業について取り組む計

画はないかをお伺いしたいと思います。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（永田義昭君） 江寄議員の質問項目が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、小さな合併の成果についての、アからエまでの答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） アにつきましてですが、氷川町総合振興計画からのご質問であり、その計画に沿ってお答えいたします。それぞれ一つ一つの事業につきましての回答では時間がかかりますので、主なところだけを申し上げます。

まず、施策体系①、本町の特長を生かした組織型農業の振興。大規模化に対応した組織化を進めるために現在も取り組み中ではありますが、集落営農組織化に向けて県の重点加速化事業によりまして町内野津地区、吉野地区、この2地区で組織化に向けた取り組みをされております。担い手不足の解消や農地の集積へ一歩進んだ形で進んでいます。

施策体系②、本町の特長を生かした独自の主要作物及び特産加工品生産の振興。生産組織の育成のために農業振興協議会を母体としたい草やイチゴ等の生産組織への育成費を活動として支援をしております。それぞれの部会で活動費、研修費などで利用されています。また、施設の充実のために経営体育成支援事業を活用した機械等の導入により、作業の効率化やコスト削減につながっています。

施策体系③、町民ぐるみで進める豊かな営農環境の保全及び農業関係施設の近代化。生産性向上のための農業基盤の強化を進めるために、補助事業を活用した排水路の整備、客土事業、暗渠排水事業等の実施、排水機場等の土地改良施設の維持管理。また、22年度からは竜北地区の湛水被害を防ぐため、排水対策事業に取り組んでおります。

施策体系④、農業経営の安定化の推進、経営所得安定対策事業で作物ごとに交付単価を設定し、農業の経営安定支援となっております。

施策体系⑤、農地を守り、農業を支える人材の育成。新規就農者の育成・確保のために平成24年度から始まりました青年就農給付金制度では、新規就農者へ農業経営が安定するまでの5年間給付を行い、経営の支援を行っております。平成25年度は15名、12経営体で1,800万円の給付による支援を行っております。また、4Hクラブや農火の会、担い手女性グループにおきましては研修等の活動費の助成を行い、組織の育成確保につながっております。

施策体系⑥、町民参加による地産地消及び都市と農村との交流促進、販路拡大の促進。地産地消を推進するために学校給食地場畜産物利用拡大事業により、地元で

採れた安全で新鮮な食材を学校給食に利用することで、地元の農業・農産物への関心を深めることができました。また、道の駅竜北とJAかあちゃん市場については、熊本県地産地消協力店に指定されております。

また、販路拡大の取り組みを進めるために吉野梨のブランド輸出、八代地域農産物のPR事業、農業振興協議会による販売フェアにより町の特産物をPRいたしました。昨年はJA、商工会、八代市、イオンなどで八代晩白柚ブランド推進協議会を立ち上げ、晩白柚を大きくアピールし認知度を高めたところです。

施策体系⑦、環境特性に応じた漁業振興の推進。漁業推進のためにナルトビエイの捕獲、アサリ母貝の放流と耕うんを行い、効果があったと聞いております。

アにつきましては以上です。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） 続きまして、イ、ウ、エについてお答えをさせていただきます。同じように主なものについてのみ回答させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、イの暮らしを豊かにする拠点を中心とした商工業の振興についての成果は、ということですが、地域に密着して暮らしを支える商業活動の推進では、商業サービス中小企業振興事業といたしまして、商工業者の活性化となる助成事業、住宅リフォーム事業を平成24年度から取り組んでおります。平成24年度から25年度の実績と本年度の申請状況でご報告をいたしますと、合計申請件数252件、事業費といたしましては対象工事費合計3億3,999万5,208円に対しまして、補助額として3,957万1,000円の補助となっております。町内の中小建設業及び商工業の支援と振興につながっていると思います。

商工会活動育成事業といたしましては、街路防犯灯委員会に対する電気料、修繕料の補助、タバコ小売組合に対しましての普及活動費の助成を行っております。また、本年度実施いたしましたポイントカード事業に対しましては、会員数、業種を拡大して取り組まれたリニューアル事業への助成を県の事業とあわせて行っております。この事業に対しましては、環境に優しい商店街づくりへの取り組みとしてエコポイントも取り入れられております。

商工観光振興協議会の事業といたしまして、プレミアム付き商品券の発行に対する助成や販売戦略活性化に対する助成などを行い、商工業・観光の振興に取り組みを行いました。経済不況や周辺地域への大型店の出店などで厳しい状況の中、住民の皆様のニーズに即した形で本町の商工業の振興を図るための取り組みを行っております。

続きまして、ウの農業体験と環境・歴史学習をテーマとしたツーリズムの推進に

ついでに成果についてお答えをさせていただきます。

まず、ツーリズム事業といたしましては、年間を通してさまざまな体験農業を行っております。まず、もち米では田植え、管理、収穫、最後に餅つきの一連の体験をされ、幼児から婚活イベントまでさまざまな年代の方にご参加をいただいております。ほかに梨、イチゴ、ミカン、トマトなどの収穫体験、料理体験なども好評に行われております。

ツーリズムの推進のためのイベントといたしましては、今月行います梨マラソン大会、またヘラブナ釣り大会、道の駅竜北ウォーキング大会を毎年開催をしております。また、フットパスづくり事業にも取り組み、宮原まちなか、竜北古墳、氷川の3コースを設定をいたしました。

先ほど申し上げました大会につきましては、町内外の人々が親睦を深めるとともに本町の特産品であります梨、イチゴ、ミカンのPRと豊かな自然環境とすばらしい景観をアピールすることを目的に行っておりますが、参加者も年々増加していることから氷川町の魅力発信と地域経済の活性化に役立っているかと思っております。

また、本町の歴史・古墳は大きな財産でありまして、野津古墳群、大野窟古墳が国指定史跡となりました。大事な財産を後世につなぎ活用するためには、今後は保存管理、保存整備計画を策定してまいりたいと思っております。

続きましてエについてお答えをさせていただきます。エの地場産業と連携して暮らしを豊かにする新しい産業の創造についての成果についてですが、まず異業種連携による商品開発活動。これは商工会のほうで行っておりますが、氷川物産振興協議会、会員は商工会員を中心に構成されておまして、特産品を使った商品開発、PR、販売を行っております。これまでもち米を使った麺類、そうめん、うどん、ラーメン、そばなど、それから今年3月おみやスイーツとして塩麴やレンコン粉を使った4種類の焼き菓子を開発をしております。

そして氷川町産農産加工品ブランド化事業といたしまして、加工センターにおいて出荷者やJAなどからの農産物を使って新商品の開発を行っております。昨年度は晩白柚を使いましたコンニャクやもなかを開発、販売を行っております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） これを各課長も答弁書を書かれるの大変だったろうなと思っております。ちょっと余りにもエリアが広いのでどこを取り上げていいのかっていうことで、今回、両課長の話聞いておおむね氷川町としてここが今、藤本町政のもとで一番基本となっているこの総合振興計画の中の産業の未来の基本となっているところを多分、重点的に説明をされたのかなというふうに私のほうは受け取って聞いていま

した。ですから説明されなかったところは、藤本町長のもとではその次の段階で業務として入っていくのかなというふうに理解をしながら聞きましたが、まずこの全体的な産業の未来の全体的な後編部分、藤本町長が作られた部分。この特長について町長にお伺いさせていただきますが、この産業の未来は前回、第1次総合振興計画でうたわれている中身については事業名称でとどまっています、藤本町政になってその事業名称に対して何をするのか、どういう内容でやるのか、どここのところを取り上げるのかというのが書かれております。その内容を見てみますと、例えば町民ぐるみで進める農漁業の振興の一番最初を見てみますと、大規模化に対応した組織化を進めるというのが施策の方針で、事業名称は農地流動化推進事業というところで総合振興計画を進めていきたいと思います。それに藤本町長は色を付けられました。

遊休農地・耕作放棄地対策として農地の集約化を促進する、そういうふうにしてこの総合振興計画の基本計画、それぞれの中身を精査させて読ませていただいたところでは。

結局、この総合振興計画がより具体化して、より細分化されて藤本町長はこれをやりますというのをそれぞれに書かれています。その中身を読むと、既に今までにやられてきていることをそこに載せた。新しくこれをやりますよといったのが今説明された例えばリフォーム事業の助成金、24年度から始まったものを書かれている。この項目から総合振興計画そのものは先ほども言いましたが、この氷川町の羅針盤だと私は思います。そういう中で今やっていることを掲げても将来が私は見えてこないと思うんですが、こういう方向に氷川町の産業の未来、産業は、農業は、商工業はこういう方向に進みますよ。そのところは町長はどういうふうにお考えかをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 江寄議員の総合振興計画の中につきまして、今検証第4弾ということでご質問いただいております。大変ありがたいことだろうというふうに思っております。私自身もこの総合振興計画、まさにまちづくりの基本でございまして、冒頭少し何か総合振興計画を軽視しているようなご発言がありましたが、決してそういうことではございません。この振興計画に基づきましたそれぞれの施策をそれぞれの分野で、それぞれ各担当課長一生懸命今、頑張っておるところでございまして、その中でいわゆる基本的な部分、将来の町をつくる構想につきましてはいわゆる10年の計画で大きな計画がございまして。その中で5年の一つの基本計画、あるいは毎年毎年見直しております3年のローリングをいたしますこの実施計画書というものをですね、それぞれ担当課のほうで検証をし、新たな取り組みあるいは継続をしていくものを仕分けをしまして、それぞれ毎年取り組んでいるところであります。

すので、決してこの計画をです、軽視をして町政を行っているということはないということ、まずはご理解をいただきたいというふうに思っております。

その上で、今回は産業の未来という部分につきましてご質問をいただいたところでありまして、まさにこのまちづくりの基本でございます産業でございます。農業、商工業、今後どうしていくんだということにつきましてのお尋ねであったかと思っておりますが、基本的にはこの計画書に掲げてありますそれぞれの構想あるいは基本計画、あるいは実施計画に基づきましてこれからもそれぞれの事業を粛々と進めてまいりたいと。その上で、やはりその事業目的を達成したものにつきましては見直す時期が来るかと思っておりますし、まだまだ成果が出ていないものにつきましては継続してこれからも取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、また新たに時代に即応した新たな取り組みというのもですね、これからやはり取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております、それが毎年毎年のこの実施計画の中です、ここには少し反映されていく部分でございますが、なかなか基本計画10年と5年の計画の中です、議論をするってことはかなり広範囲にわたりますので難しいものがあるのかなと思っておりますが、どうぞ今後ともですね、毎年毎年私どもがつくっておりますこの実施計画の内容につきましてです、ご覧をいただきまして、どういった方向に今いっているんだなということ、まず、またご確認をいただきたいと思っておりますし、まずは基本にありますのはこの総合振興計画でございますので、この計画に基づきまして、これからもそれぞれの施策を展開してもらいたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） ありがとうございます。この総合振興計画について町長の考え方をお伺いいたしました。多分、その町長の考え方に基いて各課長さんたちもこの総合振興計画を常に見て頑張っておられることと思っております。

そこで、この総合振興計画の中でそれぞれの産業の未来の中で、それぞれ気になるところをほとんど勉強されておられると思っておりますので、気になるところをちょっとお伺いしたいと思います。

まず、町民ぐるみで進める農漁業の振興について、今農業振興課長のほうから答弁いただきましたが、耕作放棄地対策事業ということでこれは随分と議会の中でも議論がございました。そこで多分この担当課は農業委員会と書いてありますが、耕作放棄地対策事業について町の予算も含めてですね、本格的にこの耕作放棄地、県からの補助金があったと思っておりますが、これをどのように進めていくのか。

それから次の4の農業経営の安定化の推進の中で、経営所得安定対策、これは農振計画にも出てきましたが、このところではどういうふうにするのかという

ころが見えてなかったもので、この一般質問でこの2点について、町民ぐるみで進める農漁業振興の成果については、この2点について現状をお伺いしたいと思います。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 耕作放棄地解消対策事業ですけれども、国の事業と県の事業があります。どういう形で進めていくのかということでご質問があったかと思いますが、現在、県の事業は平成24年度からは申請があっておりませんが、国の対策事業につきましては、補助金の交付要項が施設補完整備事業という形で2分の1ほどの補助がありますので、そちらのほうに取り組みまして、25年度は1件、件数的には3件あったんですけども、解消につながる事業としましては1件ございました。本年度もこの国の事業の申請をしたいということで現在、計画が2件ほど相談はあっております。個別の相談に応じまして、それぞれの事業を進めていきたいと考えておりますが、再生事業には多額の費用もかかるということもありまして、町の事業は現在行われておりません。

以上です。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） 続きまして、経営所得安定対策についてお答えをいたします。経営所得安定対策によりまして生産調整の支援、これは米の改革推進対策に基づく産地作りの対策でございます。いわゆる転作に関しましての助成をするというものでございます。農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食糧需給の向上を目的に助成金が交付されることになっております。これにつきましては、10アールあたりの転作の作物ごとに違いますけれども、い草につきましては今年度が2万5,000円、トマト・イチゴ等につきましては2万円、地力増進作物につきましては2万円といった交付をしているところでございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 結果的に耕作放棄地対策事業については、町としては何もやっていない。国の事業の補助金の申請を農業者の方から手が挙がったものに対してやりまじょうと、そういうふうな事務局長お答えになったというふうな理解してよろしいですか。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 補助金につきましては、国・県の事業の対策事業に取り組んでおりまして、町の単独事業での解消事業というのは現在行われていないということで答弁したところです。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） やはり耕作放棄地対策事業については、町として本腰を入れてほしい。国の補助金があるからそれを当てにして農家の方が手を挙げるのを待っている。そういうことじゃなくて、氷川町としてどういうふうにこの耕作放棄地をなくしていくのかという手立てを是非この総合振興計画に載っていますから、組んでいくように局長、提案を町長のほうにしていってほしいというふうに私は思います。

それから次のイのほうに移りたいと思いますけれども、これは商工業振興をうたっております。この中で住宅リフォーム事業、随分と肝いりでやられているということで、中小企業振興事業がこのリフォーム事業じゃないということだけは商工観光課長わかってほしい。もっとやるべきことあるのではないか。施策の中にもあります。中心商業地の商業地形成事業を進めていこう、中活計画に基づく公共施設等の整備をやっていこう、これは企画財政課にも通ずることですけれども、そういうところから商工業安定化支援事業の中では今やってる利子補給をやればいい。それだったら総合振興計画、載せる必要ないんですよ、そういうものを。

先ほど課長のほうから答弁をいただきましたけれども、この住宅リフォーム促進事業についておおむね3億円程度が使われているということで、今後この事業は町長は3年間という期限を切っておられて、26まで来てるのかなと思いますが、これについてはそれぞれの補助金をもらいに来られる業者さんの方の印象っていうんですかね、これを受ける町民の皆さんのイメージというか、本当に喜んでおられるのか。果たしてこれが地場産業の育成の活性化に効力を発揮しているのか。課長の感覚で構いませんのでお伺いしたいと思います。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） ありがとうございます。住宅リフォーム事業に対しましては、今の申請の際の印象ということでお答えをさせていただきますと、施工される業者の方々、大変喜んでいただいていると思っております。また申請をされる方々につきましても、完成後にお宅にお伺いをして確認を1軒、1軒いたしますけれども、やはり金額といたしましては上限20万円ということでございますが、やはりきっかけになったということで、その声をとてもたくさんいただきます。そういうことで喜んでいただいておりますし、活性化につながっているかと思っております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 今の課長の答弁からいくと、多分3年ぽっきりではなく、継続しなければいけないような状況になっていくんじゃないかなと思って期待をいたしております。

それですね、中活計画に基づく公共施設等の整備計画、中心市街地の中でこれは建設課長のほうだったですかね。この中心市街地活性化基本計画に基づいて道のないところに町道をつくっていただいた。もう非常に道のないところの皆さん方喜んでおられました。ほかにこの中心市街地活性化基本計画の中の公共施設事業、どういうものを考えておられるか。これは企画財政課長か、建設下水道課長にお伺いしたいと思いますが、何か中心市街地活性化基本計画に基づく公共事業、道路の整備、水路の整備等考えておられるのか。建設課長がつくられた西上宮の西福寺のところに通じる道、用地買収してもう随分喜んでおられますけど、そういうふうなあれは中活でやったというふう聞いておりますが、課長のほう、またはその後の計画はあるんですかというのを伺いたします。

議長。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） なければないとお答えください。

○議長（永田義昭君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（前崎 誠君） 中心市街地付近の道路で言いますと、西上宮の公民館の路線を国道から小さい車しか今、入らない状況ですので、緊急車両等が入れるように30メートル程度を現在土地が空いてある部分をまだ、相談をしてないんですが、広げる計画の整備計画は持っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） それは中心市街地活性化計画の中でやるんですか、地区要望の中でやるんでしょうか。

○議長（永田義昭君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（前崎 誠君） 地区要望もありまして両方で行う予定でございます。以上です。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 次に、3番目の農業体験ツーリズム推進ですけども、こんなに大きくツーリズムを取り上げて、私は氷川町がツーリズムをやろうと。これはもう藤本町長が総務係長時代だったかな、ツーリズムを随分とクローズアップしてツーリズムやるんだと職員時代から言っておられまして、このツーリズム事業、先日の用排水のときだったですか、ツーリズムで随分氷川町は頑張っておられます。農業体験に7人の女性の方が見えましてかっという県のほうもそういうふうなことを肝いりと言われてました。私は町長がこのツーリズム事業にはまっていたくことを非常に賛成なんです。ただ、町民の皆さんに見えない。このツーリズム事業が見

えないんです。こういうことをやりましたと。

これはツーリズム事業の中には商工、農振、町民、生涯、これらのそれぞれの課が関連しているわけですが、私は先ほど歴史古墳ツーリズムの人材発掘、これが今竜北公園の中にそのツーリズムの事務局があるというふうに聞いておりますが、今のツーリズム事業をやっている活動内容を議会でも取り上げていいのかなというふうに思うんですが、担当課は農業振興課ですか。

すみません、突然の質問になりますが、今の活動状況わかる範囲内でいいです。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） ご質問ですけれども、先ほどお答えした内容になるかと思えます。ツーリズムクラブの事業ですね。先月も行いましたのが、かかし作りが一番最近かと思えます。田んぼの学校ということで行っておりますのが先ほど申し上げましたもち米の部分の田植え、管理、収穫、そして餅つきということになります。そのほかに梨の木オーナーですとか、ミカンの木オーナー事業ですとか収穫体験と料理教室なども行ってございまして、それぞれに参加者を募りまして参加をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 結果的にかかし作り、田んぼの学校等だけでは、このツーリズムが成功したとは私は言えないんじゃないかと。これが昔、私は藤本町長から聞いたと思えますが、民泊制度をそれから導入していきたいとか、地域の地場の産業活性化につなげたいとかっていう方向にこのツーリズムがいってくればやはり成功の道をたどると。これは藤本町長の肝いりですので是非、商工観光課長、これは民泊あたりを導入するにはどうしたらいいかの検討をしていただきたいと思えます。

ブルーツーリズムっていうのをずっと前から気になっていたんですが、農業振興課長のほうで、このブルーツーリズムの推進の検討とありますので、検討してるのかしてないのか、それだけで結構です。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） ブルーツーリズムについてお答えしたいと思います。

実際行おうとした場合ですね、主体のほうは漁協関係のほうになるかと思えますけれども、数年前からですね、魚のほうが少ないといったこともあるようでございます。また、それを行う受け手の方がちょっと手を挙げる方がいないということで、なかなか実施のほうは難しいかなといった状況でございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） じゃあ4つ目の地場産業の創造で、先ほどちょっと答弁の中で言われました新商品の開発ということで、私も道の駅ちよくちよく行くんですけども、この新商品の開発、どういうものを、主なものでいいです。私が聞きたいのは焼酎とかを聞きたいんだけど。主なものの販売額、それからその利益額っていうか、利益率のほうがよくわかりやすいと思いますけども、それをちょっと教えていただきたい。2、3点で構いません、点数としては。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） それではまず、物産振興協議会のほうで行ってありました商品開発、先ほど御説明いたしましたけれども麺類がそうめん、うどん、ラーメン、パスタ、そばがございます。そのほかにもかりんとう、ふりかけと先ほど申しましたおみやスイーツがございまして、昨年度の売り上げで申しますと14種類、218万4,948円でございます。粗利益で申し上げますと、利益率が22%ということになります。

加工センターで作製されております分については、梨たれだったですかね、パイ、ジュレ、プリン、ゼリーなどがございまして、その5品目での合計金額といたしましては1,003万5,000円ということが昨年度の売り上げでございます。これも粗利益で申して利益率を計算いたしますと54%ということになります。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 新製品の開発について、こういうことを町長聞いたんですよ。

物産振興協議会が開発しました。物産振興協議会が売ります。地域の人の知恵と力を集めて物産振興協議会がその新製品を作りました。その新製品は物産振興協議会が売ります。でも、商売の皆さん結構います。例えば、ああ、こういうもの作りたい。物産振興協議会の力を借りたい。そこで知恵を借りたい、皆さんの知恵を借りたい。こういう商品が出来上がりました。それは物産振興協議会しか売られないんですね。じゃあこういうものを作りたいと商店の方が言われた、その物産振興協議会が知恵を貸して、技を貸して、お金、人、物を貸していただいて、知恵をくれて、その人が新製品ができた。やはりその新製品はそこで売っていいんじゃないですか、その方が。販売権を物産振興協議会にやらなくても、物産振興協議会それに力を貸してあげる。自分ところで皆さんの知恵を借りて、それを売るっていうことよりもそっちのほうの方が広がっていきそうな気がするんです。

物産振興協議会のあり方について、是非検討をすべきだと思うんですが、町長、そのところどう思われますか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 物産振興協議会につきましては、商工会のほうですね、その事務を取り扱っていらっしゃると思っておりますので、中身につきましてはのルール等につきましては承知をいたしておりますが、仮に今のような考え方とするならばですね、やはり民間の皆様方の、いわゆるプロの皆さん方が参画する機会がなくなってしまうんですね。そういった意味を考えると、やはり任せるべきところは任せていいんじゃないかというふうに私は思っております。ですから今、まちづくり振興会でもこれまで40数点の新商品を開発してきました。しかし、商品化できたのはまさに先ほど申し上げました4、5点でございまして、もうこれ以上やる必要はないんじゃないのという会社のほうにも社員にも述べたところでございます。それはやはりそれぞれの民間の皆さん方プロがいらっしゃいます。その方々が地域の産物を使って新しい商品を作っていただくのが一番いい形だろうと、私自身もそう思っておりますので、その協議会のあり方につきましては是非、商工会のほうでもう1回確認をしていただきまして、今後のあり方を是非検討していただきたいと思っておりますし、私どもにそういった意見を述べる機会がございましたならば是非述べさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 道の駅で販売している商品ですね、今町長言われたまちづくり振興会で開発したものは、結果的には例えば焼酎だったら焼酎、今度出したおみやスイーツ、これもどこかに生産は頼んでおられて、利益率が随分少ないっていうふうに聞いています。そういうものを例えば出荷協議会の皆さんのほうで作っていただいて、利益率を上げるとかっていうのはどうなんだろうかと思いますが、そのところは道の駅担当のほうがわかるのかと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まさにおっしゃるとおりでございまして、今、加工研修センターでまちづくり振興会、加工の部分を受け持っております。先日、赤字があるからどうだというご意見も少しございましたけれども、今その赤字の幅を少なくするために一生懸命努力をしております。それはやはり今おっしゃいました、これまではいろんな部分に手を出して、自前で作ってきておりました。それを委託製造に出しておりました。それをまた買い取って販売をしておりました。儲けるところがないんですね。こういった商売はありません。それはやはり地元の農産品を使うという、いわゆる開発の部分にお金を使ったというだけでございまして、商売としては、いわゆる経営としては成り立たない話でございまして、そのあたりはもう1次加工の部分の私どもが請け負って、それを仕入れていただいて業者の方が作っていただいて大いに販売していただければいいんじゃないのというような今、方向性をです

ね、出して指導しているところをごさいます、おっしゃいましたとおり、やはり利益率、経営というものをですね、考えますと私たちが自前ですべてを作る、あるいはどこかに委託製造してそれを自分たちが仕入れて売るという方法が果たして今後もいいのかっていうのはですね、やはり無理があるというふうに私は思っておりますので、そのあたりはやっぱり方向性をですね、しっかりと打ち出していくべきだろうと思います。

ただ、何もですね、そういった開発を全くしないということになりますと発展性がございませぬので、そういったいわゆる投げかけをですね、協議会はやっていただくとかというのは大いに結構だというふうに思っております。

○5番（江寄 悟君） 1番は終わります。

○議長（永田義昭君） 次に、質問事項2、コンパクトシティ構想の取り組みについての答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） それでは江寄議員様の2項目めの質疑につきまして答弁させていただきます。質問の要旨、アの集落地域の大きな安心と希望をつなぐ小さな拠点づくり事業についてということで、インターネット上に国土交通省国土政策局が掲載されていますガイドブックに記載されているところでもございませぬ、人々の生活を支える住宅、医療、福祉、商業などの都市機能が集約された小さな拠点を複数構築し、公共交通機関などそれらをつなぐコンパクトシティ構想、その中の小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏として維持・活性化を図り、持続可能な集落地域づくりを推進するもので、これを氷川町としては取り組む計画はあるのかということでの質問であるかと理解しておる次第でございませぬ。

氷川町には道の駅竜北、それとまちづくり酒屋といった小さな拠点としてなり得る施設が存在していますし、これらを活用していかない手はないと考えます。両施設とも管理は法人化された組織が運営し管理していますし、周辺の状況からある程度の拠点としての機能は既にあるのではないかと思います。農産物の販売や中心市街地の活性化といった事業に特化することなく、住民の生活サービスに密着した事業展開を町としても一緒に考え、事業化を検討していかねばなりません。

これ以外の方策についても検討していかねばならないと考えております。また、小さな拠点と集落を結ぶコミュニティバスや乗り合いタクシー、タクシー運賃補助制度など、交通手段の確保のためのニーズ調査を実施し、地域に合うようなものを検討していかねばならないという考えでございませぬ。補助制度や財源の問題もございませぬので、今後関係課と一緒に調査研究させていただきたいと思っております。

以上でございませぬ。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 今の答弁は町長と協議しての答弁で、課長の考えだけではないというふうにお伺いしたわけですが、この国土交通省がやっております集落地域の大きな安心と希望をつなぐ小さな拠点づくり。町長、これやりませんか。どうでしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まさに今、国がですね、地方に目が向いてきた時期でございます。しかし、私どもはもういち早くこの計画の中にうたっておりますよ。ページで言いますと、いわゆる将来のまちの姿というところで、拠点と軸によるまちの骨格をつくるということで16ページから17ページ、また18、19ページもですね、まさにこのコンパクトシティ構想そのものなんですね。ですからこれまでもそういった基本のもとに事業を進めてまいりましたが、今後とも今まさにそういった財源的に国が応援をするとおっしゃっていただきますので、先ほど言いましたようなさまざまな交通手段も含めまして、そういった町内でそれぞれの拠点が生きやすいですね、取り組みはやっぱり今後も続けていかなければならないと思っておりますし、これまでが計画はありますものの具体的な取り組みは余りなかったというのが現実でございますので、そのあたりはしっかりと反省をした上でですね、進めていきたいというふうに思っております。

あわせてこのコンパクトシティ以外にもですね、先ほど議員おっしゃいましたとおりさまざまなですね、地方再生に向けた施策を今、提案をされております。それはあとはそれぞれの市町村が、例えば私ども氷川町が氷川町の実情にあった施策をどう取り込んでいくかっていうのが大切でございまして、何もかんも手を出したらそれはもう余り意味がございませんので、必要な部分を必要なところにやっていきたいと。

そうした中で今、八代市と氷川町が一緒になりまして定住自立圏構想を打ち上げたいというふうに構想を練っております。八代市が中心市となります。その隣であります氷川町はまさに一緒になって定住できるような環境づくりを進めていくという構想でありますし、それに基づいたいろんな施策も今後展開できるのかなと思っております。このことにつきましては、多分八代市さんのほうで中心市宣言をされるかと思っております。今議会でされるのか、12月議会でされるのか、それを受けまして私どもはですね、その定住自立圏構想に参画をするという意味表示をなくちゃなりません。また議会の皆様方にもご提案をし、ご了解をいただく時期が来ると思っておりますので、是非ご賛同いただきたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） ありがとうございます。この定住構想、それこそこれコンパ

クトシティの構想ですね。ですから八代市を拠点として氷川町も一緒にその定住構想をやっというふうと。まさにすばらしい計画ができ上がるんじゃないかというふう

に思います。

あと集落地域とそれからこの氷川町の拠点部分とどうつなぐかっていうこれは、既に総合振興計画でうたわれてますよ。うたわれているから、すみません。これ25年度から始まってますよ。25年度にすばやく手を挙げたところが10市町村、すばやく手を挙げています。これは初年度に挙げなかったからどうこうじゃないんですけども、こういう事業を先ほど町長も言われたように、いろいろな事業が出てきます。この氷川町にとってどの事業がいいのか。どれがうちの町にマッチしているのか、ちゃんと見極めて当然やるべきだと思いますが、私はこの小さな拠点づくり事業、まさに氷川町にとってみたらこれはおいしい、おもしろい国土交通省の事業だなというふう思ったんでそういうふうで町長、考えてみてほしいなということで今回提案いたしました。

企画財政課長、どうでしょう。今年一応国交省との打診をして来年度からでも事業をある程度手を挙げるような方向で進むつもりで頑張ってもらえますか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） 先ほども申し上げましたけれども、財政の関係もごさいます。今後関係課と一緒に調査研究していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたしたいと思ひます。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 来年度の予算を期待して一般質問を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、江寄議員の一般質問を終わります。

どうでしょうか。1時頃でよかったですか。休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時38分

再開 午後 0時57分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、片山議員の発言を許します。

○8番（片山裕治君） 皆さんこんにちは。8番議員片山裕治でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1項目、梨マラソン大会について。昨今のマラソンブームに伴い、市民ランナーの数は全国で800万人にも上るといわれています。マラソン、ロードレース大会は公認大会だけでも160を超え、非公認大会を合わせると1,500以上の大会

があり、各地でいろいろな形で開催されています。氷川町では町特産の吉野梨の収穫を祝い、また広くアピールすることと町外の人々と交流が活発になることを目指し開催されています。

この日を楽しみにしている多くのマラソン愛好家たちが県内外から集まり、さわやかな風の吹くフルーツロードを駆け抜け、すがすがしい汗を流す。第9回氷川町梨マラソン大会が今月23日に開催されます。Aコース10キロ、Bコース5キロ、Cコース3キロに参加募集定員1,600名を超える1,855名が今回大会にエントリーされています。

そこで、ア、これまでの参加の推移について。イ、来年度は10回大会となりますが、記念大会として開催したらどうか。ウ、小・中学生の参加料を見直したらどうかについてお尋ねいたします。

2項目、氷川警察署の今後について。平成25年度当初、熊本県警察本部より説明がありました。

「氷川警察署の八代警察署への統合について、現在の熊本県の考え方といたしまして、統合後は氷川警察署代替施設として国道3号線沿いに取得している土地に氷川幹部交番を設置するとともに、機動捜査隊氷川分駐隊、現八代分駐隊、交通機動隊氷川分駐隊、現松橋分駐隊を併設し、熊本県警察氷川機動センター（仮称）として運用することとします。現在、氷川警察署はパトカー1台で運用していますが、統合後は24時間体制のパトロールカー3台、氷川町幹部交番1台、八代警察署2台で再編地域全体のパトロールを行います。

交通機動隊氷川分駐隊に配備される白バイは、パトカーと比較しても機動力があり、また、交通事故及び犯罪の抑止力効果も非常に高いことから、再編地域の治安対策の強化にも大いに貢献できるものと思われま。さらに、氷川機動センターを地域住民、防犯ボランティア団体の自主的活動を支援する拠点とし、活用いたします。

氷川町幹部交番においては、住民の方々の利用頻度の高い運転免許証の更新の受付業務を取り扱うほか、遺失・拾得届、警察安全相談、被害届や交通事故の届出の受理などは、これまでどおり氷川幹部交番や引き続き運用する交番・駐在所で取り扱うこととしており、地域住民の利便性は確保できるものと考えております。

統合後、運転免許以外の交通関係の許認可、銃砲、質屋営業、古物営業、風俗営業などの生活安全関係の許認可については、直接八代警察署への申請・届出をしていただくこととなります。

また、氷川警察署では休日・夜間において、凶悪事件・大規模事故が発生した場合及び事件・事故が重複して発生した場合には、その都度、署員を呼び出して対応

しなければならず、初期的対応に遅れが生じることがあるほか、夜間パトロール体制も弱くなるという問題も抱えています。

氷川警察署を大規模警察署である八代警察署に統合し、一体的な治安対策を行うことで、初期的な対応体制の充実、凶悪事件・大規模事故等発生時の捜査員の大量投入が可能となり、地域の治安向上を図ることができると考えております」とのこととまとめてありますが、今後のスケジュール等熊本警察本部と協議をされているかということで、ア、（仮称）氷川機動センターとしての進捗状況を教えてください。

次に、氷川署におかれましては少年柔道・剣道活動の推進ということで「1、目的、警察が地域の青少年団体及び青少年指導者、保護者と連携して少年に柔道及び剣道を指導し、少年の規範意識、連帯感、克己心を醸成することで健全な育成を図るものである。2、少年柔道・剣道活動内容は、柔道及び剣道の指導訓練、柔道及び剣道の段級審査、少年柔道・剣道大会の開催、柔道及び剣道の機会を利用して行う非行防止活動、社会参加活動。3、実施及び対象となる少年、少年柔道・剣道は原則として警察道場を使用し、必要によりそのほか適当な施設を使用して行う。対象となる少年は原則として小学生及び中学生とする。」とのことで、各警察署では少年柔道・剣道活動の推進をされておられます。しかし、今後氷川警察署が（仮称）機動センターとして移転した場合ということで、イ、氷川警察署にある氷川館の存続についてどのように考えられておられますか。

最後に、熊本県職員住宅の行政管理で行政システム改革プラン推進の基本方向では、「今後職員の住宅の建設は行わない。既存住宅については日常利用上の諸修繕にとめ、老朽化、利用の状況により順次廃止することとし、解体・用地処分を行なう」とのことです。氷川町内の職員官舎も老朽化が進んでいます。約30名ほどの職員の方が単身で住んでおられます。

そこでウ、氷川署移転後、跡地利用として公務員官舎などの建設などの協力を町長が発言されましたが、具体的なお考えを教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（永田義昭君） 休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時07分

再開 午後1時08分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 再開します。

○8番（片山裕治君） 訂正いたします。私の質問の要旨に間違いがありました。アの

(仮称)機動センターとしての進捗状況を教えてくださいというのを訂正しまして消していただきまして、ア、氷川警察署にある氷川館の存続について、どのように考えておられますか。イ、氷川署移転後、跡地利用としての公務員官舎の建設などの協力を町長が発言されましたが、具体的なお考えを教えてくださいで質問に変えさせていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長(永田義昭君) 片山議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、梨マラソン大会についての、アからウまでの答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(西田美子君) それでは質問の一つ目、梨マラソン大会について、ア、これまでの参加者の推移について。イ、来年度は10回大会となりますが、記念大会として開催したらどうか。ウ、小・中学生の参加料を見直したらどうか。3項目につきまして、続いてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、アの参加者の推移についてでございますが、梨マラソン大会については、平成6年度旧竜北町において第1回大会が開催され、旧竜北町において12回が開催をされております。平成18年度から氷川町として第1回目大会が開催され、今回が第9回目となります。参加人数といたしましては、第1回目から4回目までが募集定員が1,000名で募集を行っております。1回目873名、2回765名、3回888名、第4回大会が1,085名という参加者になっております。そして5回大会で1,100名へ参加者を増やしまして、そこで1,146名、翌年も同じく1,100名で募集をいたしまして1,115名、第7回大会で参加者を1,200名に増やしまして1,387名、第8回大会が1,500名に増やしまして1,581名、今年度第9回大会ですけれども1,600名として募集をいたしましたところ1,855名の参加申し込みをいただいております。

続きまして、イに移りますけれども来年度が10回大会となります。来年度が合併10周年となりますけれども、同じくその10回大会となりますので先ほどご報告いたしましたとおり、参加者も年々増えておりますので、是非記念大会として多くの方々に氷川町の梨のPRができますように記念大会にできればと考えておりますので、どうぞご支援とご協力をよろしく願いたいと思います。

続きまして、ウについてでございますけれども、参加費につきましては、梨の価格について梨部会のご協力があり、据え置いていただいております。その他経費の増額もありまして、来年度につきましては一般の参加費も含めまして、是非見直しをさせていただきたいと考えております。あわせてご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） 推移は今、答えていただきました。この梨マラソン大会、たくさんの皆さんが参加していただく人気のある大会になってきたなというふうに感じます。しかし、参加者が増えることによって、今回当初の約2倍。去年から比べますと約500名の参加者で担当課におかれましても大変準備に大変だろうと思っておりますが、今大会がスムーズに行くためにですね、運営のガイドラインはできているのか。また、それに沿ったランナーの事前準備について、運営全般、コース設定、医療対策、天候対策、競技役員・ボランティアの協力について、こういったものを考案しながらですね、しっかりとした準備ができているのか。また大会開催に当たって現行のところでの不安はないか、担当課長にお尋ねいたします。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） ありがとうございます。大変好評で、年々参加者も増えておりまして、そのような中で多くの皆様協力をいただいて準備をさせていただいております。係につきましてもそれぞれで担当をさせていただいて、問題点、反省点を出していただきながら改善をして進めているところでございます。事前準備にいたしましても、梨部会の皆様、職員の方々、地域の方々にもご協力をいただいてコース設定、コース内の清掃、安全確認をさせていただいております。大変皆様にご協力いただいて、この大会が運営できているものだと思います。

具体的に申しますと、当日は分館長さん、42名いらっしゃいますけども、また運営委員、職員、今年も増やしております。そして梨部会のほうも今年また増えて当日当たっていただくということになっております。警備員とコース内監視、救護所、いろんな形で安全対策を行ってまいっております。また、消防署、警察などとの協力体制のもとに救急車の配置、警備、パトロールあわせて行っております。会場内、コース内、当然ガイドラインがございますけども、それに沿った形で事務局会議、運営委員会検討しながら進めさせていただいておりますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） 大会参加者も大変増えて大変だろうかと思いますけども、万全な体制でですね、臨んでいただきたいと思います。

次、イにお願いいたします。

○議長（永田義昭君） しとるですね。ウでしょ。

○8番（片山裕治君） 氷川町にあたってはですね、いい記念大会になればいいわけですので、宿泊施設を利用される方も結構おられると聞いております。また、皆さん

ですね、そういった方たちを含めて前の日から氷川町内に入っている方も多いようですので、10年大会、記念大会ですので前夜祭とか当日のマラソンだけでなく、ステージイベントなどを含めた検討もしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、来年是非、記念大会として大きく開催をさせていただきたいと思っております。当然予算も絡みますのでご協力をよろしくお願いいたします。ご意見といたしましては実行委員会、事務局会議の中でも同じような意見がございます。この大会終わりますと、来年の大会に向けて話し合いをすることになります。その中で予算と内容についても検討をさせていただきたいと思っておりますので、いろんな提案がございますので、そこを含んで来年度大会に向けての話を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） じゃあウのほうに入らせていただきます。今回の質問で予算を拝見させていただきました。地域生産者、町のPRについては大変な費用対効果があるイベントだろうというふうに実感いたしました。ほかの自治体で開催される大会でも市町村の補助金がやはり3分の1ぐらい支出されているそうですが、氷川町の梨マラソンはそれに加えて地元にも大変活性化につながる、個人的にも評価できる梨マラソン大会かなというふうに感じます。

先日、地域の方よりですね、地元の小・中学生がたくさん参加するには参加料を安くしたらどうだろうかという意見をいただきました。私も町内の小・中学生が多く参加したら大会も盛り上がるかなというふうに感じました。沿道の応援も多くなるし、大変にぎわうかなというような期待もできます。

予算書では、今回参加者1人当たり約4,312円かかるようですが、先に述べたことから健全な予算で実施されておられますので、来年度10年度に当たっては小・中学生の参加賞などの内容を少し見直し、検討していただき、考慮できないものか再度お尋ねいたします。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西田美子君） 先ほどお話をさせていただきましたとおり、経費につきましても年々変化しております。子どもたちの参加につきましてもやはり地元の子どもたちにも参加していただきたいと思っておりますので、全体的な経費を見直す中であわせて検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） 最後にさせていただきます。もう激励を、もう大変だろうと思いきまして、そういう意味を込めまして、やはり最後にはマニュアル及び緊急連絡体制の整備、競技役員、内容の周知徹底をするための連携、ランナーや沿道観衆へのスタート時間、制限時間、トイレの数や場所の再度の残りの期間をですね、あと2週間弱しかありませんけども、大会会長の藤本町長としっかり最終チェックを行われ、大会が開催、成功できるよう頑張っていたきたいと思います。

以上、議長、次お願いいたします。

○議長（永田義昭君） 次に、質問事項2、氷川警察署の今後についてのアからイまで答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（陳野信次君） それでは2項目めの氷川警察署の今後について答えさせていただきます。アの現在、氷川署にある氷川館の存続についてということでございます。

まず、熊本県警から氷川警察署を八代警察署に統合し、国道3号沿いに氷川機動センターを設置すると片山議員の質問の中にございましたとおり、その説明が平成25年2月から7月にかけて町並びに議会に対して3回説明が行われたところでございます。警察署がなくなるということで、治安の維持、犯罪の抑止力の低下が懸念されたところがございますけれども、熊本県は地域の方々の意見もよく聴取されまして、このたびの氷川機動センター設置となったと認識をいたしております。この3回の説明会の中で議員各位のご意見や要望もたくさん出されております。町の方からも町長が安全・安心のための住民生活環境確保のための意見を述べておられます。

氷川警察署跡地の活用につきましては、すべてを県にやってもらうのも大変なことと考えられ、その一部を町が担うことで存続できるものがあれば協力を町も申し出たいというところで発言があったところです。

このことを踏まえまして、片山議員から2点のご質問があったところですが、まず、アの武道館の存続と、イの跡地利用につきましては関連をいたしますので、一括で答弁いたします。

25年7月29日の第3回説明会におきまして、県警は新たな機動センターに武道館の建設はないと明確に解答されております。さらに跡地の利用方法につきましては、県が売却するのかがどうかも不明であるということをお返答されております。

県がその利用をどのようにされるのかが全くわからない中で、武道館の存続をどのように考えているかというご質問でございますけれども、まず必要なことは県が氷川警察署跡地をどのように利用するのか、その考えをお聞きし対処することにな

ると考えております。仮に町の武道館として建設し、子どもたちの鍛錬の場として使っていくという町の整備方針を定めましたときには、署員の方々の鍛錬の場としても活用していただき、自己修練の場のほか、地域の子どもたちにご指導を願えれば大変ありがたいというふうに感じるところです。

また、警察官官舎につきましては、これまでも署員の方々が地域の中にあって住民と一緒に活動をされたりしていることは、これまた大変ありがたいことだと思っております。ただ、片山議員のご質問の中に公務員官舎等の建設の協力を町長が発言したとありますけれども、町が署員のための官舎を建設するのではなく、町営住宅として整備している住宅あるいは町営住宅の建て替え等により、一部を署員に使っていただくということはできるのではないかとということで発言されたものでございます。

警察官の方々にこの氷川町に住んでいただくことが、経済効果や住民の安心感につながることでありまして、そういったことを県と一緒に考えさせていただきたいというのが町の考えでありまして、県にも町の意見を聞きながら跡地利用を検討してもらうことを申し入れしたいというふうを考えております。

以上で、ア、イの答弁とさせていただきます。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） 詳しく説明していただきましたけども、平成25年7月21日以降にですね、県のほうと何回ぐらいこの案について協議されたかわかりますか。

○議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（陳野信次君） 昨年25年7月に3回目の県警からの町議会への説明があった後につきましては、県のほうの事務として進められまして、町並びに議会からのご意見を参考に県の方はパブリックコメントということで住民の方々の意見を聴取し、県の方でこの機動センター建設に向かっての事業推進をしていくというだけでございまして、県のほうから町に対しての意見聴取あるいは説明会というのはありません。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） 県の方のですね、私が調べたのは一応警察署の新設に関する案とかいうところのですね、警察署再編計画全般とかいうところで、これ2番目にですね、氷川署の八代警察署への統合に関するものということでちゃんと出てるんですよ。こういったのがもう出た以上は、町の方として内容についてですね、ちゃんと見られてこの案についてそのまま町長は調整されるって言われたわけですから、この内容ちゃんと見ておられますか。

○議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（陳野信次君） 片山議員のお持ちがどの資料かわかりませんが、ただいま申しあげましたとおり、昨年7月以降の説明会の後の資料あるいは県警察本部のほうからの説明、そういったものは存じ上げておりません。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） 議事録を今日持ってまいりました。平成25年度第3回氷川町議会9月定例議会会議録で、53ページ。3番江寄議員の質問ですね、「氷川警察署の存続についてですが、町長答弁では警察の提案を受け入れますという明確な回答がありましたが、この説明の際に町長から武道館の問題とそれと官舎の問題が提案されております。この前の県警の説明では、武道館はなくなりますという話でしたので、何とかそれを町長は武道館を残し、そこに例えば町がつくってでもそこに武道館をつくれなかと提案されましたが、それについては今、町長はどういうふうに今のまま受け入れられるのか。武道館または官舎、こちら辺についてどういうふうに県警と協議なされるか、そのところをお聞かせください」という質問に対して町長はですね、「議員のおっしゃいましたとおり、前回の説明会のときに基本的な考え方の話の上で私どもの希望というものをさらにですね、武道館の話、そういった指導の話、また官舎の話もさせていただきました。そのことにつきましては、これからも県警の方にしっかりとあるいは県の方にしっかりと申ししていきたいと思っております。是非、実現できるように頑張ってもらいたいと思っております」というふうに議員の質問に対して回答をしておられます。これに対して先ほど調整は1回でもされたのかということだったので、是非ですね、今からでも町長、遅くないと思うので是非ですね、やはり町長のネットワークを通じていただいて一つでも実現できるようにしていただきたいと思っております。

また、最後にですね、あと一つお願いしたいのは、免許証更新等の許認可は今度の機動センターでも継承の機動センターでも受けられるということなんですけども、ほかに先ほど申しました道路交通規制の方のですね、許可なんかも是非ですね、今度移った場所でもですね、取り扱いができるようにわざわざ八代署まで行かなくてもこちらでできるようにですね、そういうところもあわせて調整していただきたいと思っておりますけども、最後に町長の明確なお答えをお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど基本的なところにつきましては課長がお答え申し上げましたとおりでございます。今議員がお持ちのそれは何を見てですね、今質問されたのか。できれば後でそのお持ちのですね、資料を見させていただきたいと思っておりますが、パブリックコメントであれば既に承知はいたしております。その上で、県警の方から私どもの方にですね、今後の計画についての多分お示しがあるものと

私どもは思っております。そのときに具体的なそういったお願い、その他につきましてもですね、できるものというふうには私は承知しておりますが、今が遅いという言い方をされましたけども、今が遅いのか早いのかというのは私にとりましては全く遅いと思っておりますし、これからそれが始まっていくものというふうには思っております。確か、供用が平成29年が予定でございましたかね。あと3年という話でございますが、具体的な県の考え方をお示しいただきました上でですね、そういった個々のお願いもその都度実施をしていきたいと思っておりますし、必要であればこちらの方からどうなっているのかというのをですね、早急に確認をいたしまして申すべきことがあれば申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（永田義昭君） 片山議員。

○8番（片山裕治君） この仕事はやはり町長しかできない仕事だと思っておりますので、是非、今のお答えのようにですね、機会があるたびそういった話をさせていただきながら積極的に町民のために利便性のいいような形でですね、進めていただきたいと思っております。

これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永田義昭君） 以上で、片山議員の一般質問を終わります。

次に、1番、河口議員の発言を許します。

○9番（米村 洋君） 議長。

○議長（永田義昭君） はい。

○9番（米村 洋君） 5分ぐらい休憩しましょうか。

○議長（永田義昭君） それじゃあ10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時31分

再開 午後1時37分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、河口議員の発言を許します。

○1番（河口涼一君） 本日4番目で最後の質問になりました。1番議員の河口です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回質問、通告いたしましたのは農業の振興についてという1点でございますが、このことについては9月定例会初日の議案説明、その質疑、そして翌日2日目の常任委員会での説明と審議、そしてさらに午前中にも江寄議員の質問にも関連事項がございます、内容が大変重複いたしたところがございます。このことについては今申しましたように説明がありまして、議案の37号でしたが、氷川町農業振興地

域整備計画ということでここにございますが、これをしっかり読んで理解して付属資料までチェックすればこれで済むことじゃないかと言われたらそれまでなのですが、議案が届きました1週間ほど前に質問を通告をしましたものですから、今回非常に間の抜けたような質問になりますけれども、回答者にあってはですね、重複します部分については割愛をされても結構ですし、また追加とか補足という意味でですね、ご回答をお願いをいたしたいと思います。

まず今回のこの質問に至りました背景と理由を少し述べさせていただきますが、私は農家のこせがれに生まれまして、両親が主にミカンと米を作っておりましたが、それで大学まで出してもらいまして、それから帰ってまいりまして社会に出まして、35年を超えたところですがけれども、そのうちのおおよそ25年、7割ほどは農業団体、それから農業に関連しました株式会社、そして県とか市町村、当氷川町も出資をいただいております社団法人の基金協会とかそういうところで仕事をいたしてまいりました。

そこで大変農業に対しては思い入れもございますけれども、その思い入れがいささか思い込みになっているところがあるんじゃないだろうかと思ひまして、改めてここで質問をすることでしっかり再認識・再発見をいたしたいと思っております。

そこで質問は1項目なのですが、まず農業の振興についてということですが、これはもちろん氷川町の農業の振興についてということでございます。アとして合併当初ぐらいの比較で結構ですが、農家の戸数、それから農業生産高、そして所得の推移についてお答えいただきたいと思ひます。できれば農家の平均年齢あたりもおわかりであればお教えください。

それからイですが、主要作物上位5品目、5品目と書いておりますが、説明の中で必要でしたら8品目でも10品目でも結構ですので、その生産戸数、そしてそれぞれの生産高をご説明いただきたいと思ひます。

そして最後ウですが、ここが一番肝心なところですが、将来の氷川町農業の展望、それと課題についてお答えください。この課題について、展望についても先ほど申し上げましたが、氷川町農業振興地域整備計画の中にちゃんとまとめてございますので、重複もしてしまいますけれども、もう一度詳しくご説明いただきたいと思ひます。

○議長（永田義昭君） 河口議員の質問事項、農業の振興についてのアからウまでの答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） ただいまのご質問に対しまして、アからウまで一括で答えさせていただきます。

まず、アにつきましてお答えいたします。申し上げます数字につきましては、平

成22年の2010年農林業センサスからになります。来年の2015年が次の調査の年になりますので、少し前の数字となりますがご了承願います。

平成22年におきまして、農家数が845戸、農業就業人口が1,700人となっております。10年前の平成12年では、1,037戸、2,376人、20年前では1,191戸で3,229人、30年前の昭和55年では1,524戸で3,927人ということで、この30年間で戸数・人口とも約半分くらいになっております。

平均年齢につきましてですけれども、作物ごとです、かなり平均年齢が違っているということがございます。ちょっと具体的な平均年齢につきましては手元に資料がありませんので控えさせていただきますと思います。

農業生産額につきましては、農業振興課の調べになりますが、平成25年度におきましては粗生産額は合計で約62億円ほどとなっております。ここ7、8年はおよそ60億円ほどで推移をしております。この間、農家数は減少しながらも粗生産額は維持している状況でございます。なお、生産額のピークは平成7年の約100億円弱でございました。

所得額につきましてですが、所得といったときは専従者は経費となりまして、専従者の人数で所得額は左右されますし、専従者は給与扱いとなります。また、農具や施設、その他経費となる控除額によりまして所得額が変わります。それと法人化組織におきましては給与扱いとなりますので、所得という農業の純粋な数値につきましてはとらえ方が難しい部分がございますので、ここまでの回答とさせていただきます。

続きまして、イの主要作物上位5品目とその生産戸数・生産高についてお答えいたします。粗生産額の順位で申し上げます。1番高いのが主に和鹿島イチゴで出荷されておりますイチゴでございます。約20億円の粗生産額です。農家数は約180戸で、面積は53ヘクタールほどです。2番目がい草で約7億円、約75戸で約90ヘクタールです。3番目は山手の吉野梨の産地であります梨でございます。約7億円、約95戸で90ヘクタールほどです。4番目は水稲のもち米とトマトでございます。それぞれ5億6,000万円ほどの粗生産額です。もち米につきましては約400戸、約500ヘクタールです。トマトとミニトマトは合計で約30戸、15ヘクタールほどでございます。そのほか、花になりますけれども花卉22戸で約4億円、キャベツで約90戸で約3億円となっております。

い草につきましては平成12、13年頃にイチゴとい草の農家数が逆転いたしました。ご存知のとおり以前は農業の主力作物でございましたが、当時の経済不況、輸入増大から価格の低迷が続き、栽培面積が減少し、かわってイチゴ・トマトなどの施設園芸、またはキャベツ・ジャガイモなどの露地野菜への経営転換が

進みました。

続きまして、ウの将来の展望と課題についてでございます。氷川町の基幹産業は農業でございます。氷川町の気候と肥沃な土壌を生かし、もち米、イチゴ、トマトなどの施設園芸、い草、キャベツ、梨、晩白柚などの果樹が主に栽培されております。昭和42年に約400ヘクタールの不知火干拓が完了し、昭和50年前から進めてきました圃場整備事業等により農地の基盤整備ができ、高品質・高生産を目指し、さまざまな農作物の生産がされているところでございます。今後、難しい部分もありますが、農業就業者数を維持しながらまたは集落営農の組織化を進めながら作物の安定供給や品質向上を図り、更なる農業所得の向上を目指したいところでございます。

しかし、課題となるものもでございます。まず後継者不足と担い手の高齢化が大きな問題であります。このことにつきましては、平成24年度に始まりました人・農地プランにより中心となる経営体への集積を進めているところでございます。また、県の事業であります農地集積加速化事業におきましては、昨年度から野津地区、今年度から吉野地区がモデル地区となって事業を進められています。セミナーや先進地研修等により、地域への農地集積計画の策定を行い、地域の組織化を進め、農地の集積を図る狙いがあります。

また、混迷する経済情勢の中で諸資材の価格高騰が続き、依然として厳しい経営状況でもあります。そのために町や県などで支援を行いながら経営の安定と施設整備等の支援を行っているところでございます。

例を申し上げますと、い草につきましては機械の再生支援ということでハーベスタや織機等のい草関連の機械に対します整備の補助や県の補助であります苗堀機、移植機などの2分の1の補助でございます。イチゴに関しましては、自動換気施設や電照施設の補助、ダニ対策に対する支援などがございます。トマトに関しましては、遮光ネットの補助、果樹に対しましては柑橘での葉面散布などに対する補助、そのほか露地野菜や酪農等の作目にも支援を行っているところでございます。

以上、アからウの回答とさせていただきます。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 大変詳細にご説明いただきましてありがとうございます。先ほど申しましたようにですね、今回の質問、重複だらけでありますので恐らく私がこれまでの質問の最短記録を作るんじゃないだろうかというふうに危惧をしておりましたが、課長の方で詳しく説明していただいておりますのでちょっと時間が引つ張れそうで安心しております。

実は先ほど申し上げましたが、私も農家のこせがれでございますので大変思い入

れがあるということを申しましたが、実際農家、農民といたしますのはですね、定住性の強い農耕民族、定住民族でございます、ということは基本的に住み続けようと思っっている方々ばかりなんです。ばかりというか、がほとんどだと思いますし、これまでですね、和の文化といたしますか、共助の精神、共に助け合うという精神をお持ちで、これが郷土愛、郷土意識、そして地域環境の保全なり伝統文化の継承ということですね、大変地域づくりっていうかですね、これまでの地域に大変貢献をされておられるっていうふうに私は思っております。

そればかりか、経済活動、経済行為においてはですね、先ほど申し上げましたけれども非常に地元意識が強いということで地元志向、地元意識が強くて地元の利用率が高いということで大変地元の経済に大きな貢献、寄与をされておられるというふうに思っております。ということが課長のお答えもありましたが、氷川町の基幹産業であり、農業立町であるということを十分示しておるものだろうというふうに私も認識をしております。

先ほどのお答えの中でですね、所得についてですが、詳しくご説明をいただきました9ページにですね、先般目標の農業所得を載せてありましたですね。おおむね600万円ということで家族経営の場合ですが、そうしたら従事者一人当たり300万円はですね、稼ぎ出すということで、先ほど例えばトマトがいくらとかですね、お話もありましたけれども、これは農業団体とか税務当局とかが多分お持ちだろうと思うんですが、各品目についてですね、生産額がおおよそ平均の生産額はこのくらいあるよと。そこにですね、原価率、このくらい原価はかかっているんでってのは当然出しておりますのでですね、そこでそれぞれ品目別に違いますけれども、利益率が高い、それから非常に手間がかかるけれども案外低いとかですね、そういうのがありますけれども、ここをですね、ある程度つかみながら今後ですね、高齢化もしておりますので、高齢者が農業を続ける場合にはこういう品目の方がやりやすいよとか、それから当然女性の活用とかも盛んに言われてますので、女性だけで農業をされる場合はですね、こちらの方にシフトされたらどうですかっていうようなこともですね、含めてある程度指導といたしますかですね、やっていく必要があるんじゃないだろうかっていうふうに思います。

主要作物は先ほど教えていただきましたけれども、先般、い業振興議員連盟でい草の勉強会をしましたけれども、そこでですね、い草農家ですが平成17年合併当初ですね、132戸あったものが今年は75戸だと。178ヘクタールの89.2ヘクタールに減ったということで、大きく減少しているわけですが、この75戸の中でもですね、その後ご担当の方にお聞きしましたところが、60歳以上の農業者の方が3分の1ほどおられまして、そこには皆さん後継者がいないっていうふうなお

話でした。ということはそのまま減少してしまうのかということですが、担当の方のお話では「いや、そうじゃないんだよ」と。やる気のある農家、まだまだ後継者のある農家にはですね、意欲のある農家には耕作地を拡大してもらい、耕作面積をですね、増やしてもらい、そういう方向に指導していきたいっていうようなお話がありましたので、まさに私も同感をしたわけでございます。

話がちょっと行ったり来たりしますが、将来の展望と課題についてですが、課長がおっしゃったとおりでありまして、全国的に農業者の平均というのはですね、全国平均が直近では66歳だと言われてます。66歳が農業者の平均だというふうに言われておりますけれども、これは一般的にはこれからリタイアをしようという年齢ですね。ということは農業は衰退産業かと申しますと実はそうではなくてですね、アベノミクスでは農業はアベノミクスの第3の矢、成長戦略ではですね、農業は成長産業というふうにとられております。この成長産業というのは大胆な農業改革ということを示すようです。

簡単に言いますと農地の拡大を図る、そして農協の改革、さらには企業参入を進めていくんだと。これは何を意味しているかということ、企業の経営感覚、農家はこれから経営感覚を持たないとだめだということだろうと思えますし、アベノミクスはちょっと外れますが、TPPにも早急な参加をしたいと、これも農業に関係しますけれども。今申しましたですね、農地拡大、農協改革と企業参入というのはここでは論じられませんが、農地拡大についてお尋ねしたいんですが、人・農地プランの説明会の中でですね、農地中間管理機構というのがございましたですね。このことについて少しご説明をいただきたいんですが。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） ただいまの農地中間管理機構のことですけれども、今年度から始まりました事業になります。農地を貸したい人と借りたい人を募集いたします。規模に沿った農地のマッチングを行うものでございます。町やJAが窓口となって熊本県におきましては、県の農業公社が行う事業でございます。農地の有効利用や継続、農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積、集約化を加速化する事業でございます。

先ほどの農業公社のホームページになりますけれども、借りたい人の希望の内容が公開されていることになっております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ただいまのご説明の農地中間管理機構ですが、今年度から始まった事業でしたですね。これについてももう問い合わせとか利用をしたいっていうよ

うな意向はもうありましたでしょうか。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） 問い合わせにつきましてですけども、先ほど申し上げましたですね、借り手、借りたい人ということですけども、ホームページのほうにもこれはもう既に公開されていらっしゃるんですが、氷川町におきましては3経営体が公開ということで、借りたいということで希望の情報が載っているところです。
以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） すみません、今の経営体というのはどういう品目ですね、どういう方が今土地を提供したい、またはお求めだということで問い合わせがあつて
るんでしょうか。よければ教えてください。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） 法人組織の方がですね、農地を借りたいということで、氷川町におきましては2地区に分けております。国道3号線から上と下ということで、山手と平坦部ということで上げております。平坦部のほうですね、2カ所ですね、法人の方は希望されているということで上げてありまして、1名の方は個人
でですね、3町ほど水稻をしたいということで希望で上がっております。
以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 少し関連もしますが、事業の中にですね、中山間地域等支払制度
度っていうのがあるというふうにお聞きしまして、宇城市あたりでですね、既に
もう該当したところがあるというようなことも聞きましたが、それは氷川町にはご
ざいませんか。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） ただいまの中山間地直接支払制度につきまして
ですけども、氷川町におきましては取り組みの方はしておりません。ただいまのこと
につきましては地目や傾斜、傾きの条件に応じて単価の交付金を協定に基づき
まして、農業生産活動を継続して行う農業者等に農用地面積に応じて交付する
という形になっておりますけども、氷川町におきましては取り組みをしており
ません。
以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 午前中の江寄議員の質問にもありましたけれども、耕作放棄地
の対策ということで今、質問をいたしました農地中間管理機構とかですね、中山間
地域等支払制度とか、さらにですね、中山間地里山地域でですね、高齢の方が農業

をされていると。随分品目等多品目ですね、現金収入を得るためにいろんな作物を作っておられると思うんですが、先ほど少し申しましたが高齢者を活用するとかですね、女性を活用するという意味で現金収入を得やすくして、そしてできればですね、私の母親がまだ農業をやっているんですけど、ある市場の方ですね、少量でも集荷に来てくれまして、そしてそれを販売をして、生産して、また現金まで届けてくれるというような仕組みもあるんですが。今そういうところがあるので、例えばどれだけ生産額がほしいとかですね、どれだけの現金がほしいということではなくて、本人の生きがいとかですね、健康増進も含めてこれは私は大変ありがたく思っているんですけども。集荷をしてきて販売代金までですね、持って来てくれるというようなところがですね、今後も続けばいいんですが、今市場の経営とかも厳しいようなのでこういうところがですね、なくなりました場合に例えば道の駅とかですね、宮原の方でもかあちゃん市場とかありますけども、そういうところですね、こういう品目をつくってやればどなたか担当がですね、ずっと集荷をして回ってくるとかですね、そういうところまでやっていただきますと、まだまだ元気なうちはですね、農業をやろうとか。そのことがですね、耕作放棄地を少しでも減らすし、またはですね、それが災害対策といいますかですね、がけ崩れとかですね、それから水の涵養対策とかですね、そういうのにつながってくるんじゃないかというふうに思いますので、是非そこもですね、よろしければご検討もいただきまして、農協でやれたらまた農協、そういうですね、市場でやられたら市場、単独の商店あたりでもやられたらもうそこでやってもらおうとかですね、そういったことも含めましてですね、また取り組みができればと思いますが、課長いかがでしょうか、今の私の考えについて。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） 高齢化も進みましてなかなか作業もですね、しきらないようになるという現状にもうだんだんなりつつあるかと思います。町内にも数箇所直売所がありますので、そちらの方にですね、作って耕作して持って行ってということですね、そういったこともできますので家の利益につながりますので、是非そういった方向でしていただきたいと思います。

ただ、持って行くのが難しい状態とかなればですね、議員さん言われました、かなりいい提案だと思しますので、そういったことも含めて今後のあり方を検討する必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） それとですね、冒頭に申しましたが、この計画の中にもう結論

もししっかり書いてありまして、9ページの中にですね、効率的かつ安定的な農業経営の目標ということで、まさにこのとおりでありまして、この中にですね、効率的かつ安定的な農業経営ができるよう利用権の設定及び農作業受委託等の促進を図り、経営体の面的集積により規模拡大を推進する。まさにこのとおりですし、その下のほうにですね、また地域の特性に応じて高収益作物の導入及び産地形成等を推進するとともに農業所得の向上と経営の体質強化を目指す。これが結論だろうとは思いますが、例えばですね、ミカンをつくってありましたところがもうほぼ私のところもそうなんです、もう廃園もしまして、次じゃあ何をつくっていかうかっていうところもあるんですが、例えばですね、天草とか荒尾でしたですかね。もうミカンからオリーブに変えたとかですね、ほかにもですね、薬草を作ってみたとかですね、今度新しい野菜をですね、作るようになったとか、全然レベルは違いますが何か葉っぱを売るとかですね、いろんな工夫をされて生き残っておられる農家がありますので、その辺も是非いろんな情報を集めていただいてですね、農家が数多く残っていただきまして、農業は当氷川町の基幹産業であり、そしてまた精神的にもですね、支えてくれる存在だというふうに私は思っておりますので、是非その辺をまたさらにご推進いただきたいと思えます。

最後に町長も何かご意見ございましたら総括的にお願いします。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 河口議員のほうから農業振興につきましてですね、具体的に個々にご質問いただいたところであります。それぞれ課長とのやり取りを聞いておりました、目指す方向は間違っていないのかなと私自身は思っておりますし、まさに農業はなくなる産業ではございません。成長産業だろうと思っております。だからこそ企業が参入してくるわけでございますので。ただ私どものこの氷川町の農地をどこかの大企業の方々にですね、耕作をされるということよりもやはり地元いらっしゃるこれまでの農家の方々、あるいは新規に農業に参入したいという方々にですね、この氷川町に定住をして農地を守っていただくのが一番いい形だろうというふうに思っておりますし、この産業を活性化させることが先ほどの江寄議員と話のありました人口の確保、あるいは増加につながっていくものというふうに思っております。

すべてではございませんけれども、やはり第1次産業、農業をですね、しっかりと氷川町の産業として今後とも守り、そして育んでいきたいというふうに思っております。

今後ともご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 最後になりますが、ただいま町長、それから課長からも大変詳しく説明がありましたが、是非、今現在お残りの農家の方のですね、意向の調査をしていただいでですね、当然後継者がいる、いないってということもあるんですが、平均年齢が66歳だから衰退産業だということではなくて、私の母親もやっていますが、まだ81ですがまだまだ続けようと思ってますし、売り上げがですね、売り上げの多少ではなくて土に触れて、そして生きがいと健康促進と、そしてさらには年金とあわせて現金収入があればですね、豊かな町で暮らしていけますので是非そこをお願いをしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（永田義昭君） 以上で、河口議員の質問を終わります。

-----○-----

○議長（永田義昭君） 本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。どうもお疲れでした。

-----○-----

散会 午後2時12分